

藤枝市教育委員会

令和4年7月定例会議案

令和4年7月21日

藤枝市教育委員会 7 月定例会議事日程

日 時 令和4年7月21日(木) 午前10時から
場 所 藤枝市民会館 会議室1

開 会

会議録署名委員指名

委員

委員

日 程 第1

・ 諸般の報告

○ 教育部長

・ 市議会6月定例会議質疑応答要旨

- P 1 -

○ 教育政策課

・ 英語指導助手 (A L T) が着任します

- P 15 -

○ 生涯学習課

・ 成人式の新名称及び令和5年成人式開催計画について

- P 16 -

・ 科学体感イベント「フジエダ☆サイエンスキッズラボ」

- P 17 -

○ 図書課

・ 静岡県で初めて作られた藤枝ゆかりの幼児絵本展

- P 18 -

・ 夏の夜に体験する「誰にも言えない怖い話」

- P 19 -

・ 令和4年夏に開催する主な図書館行事について

- P 20 -

○ その他

閉 会

市議会 6 月定例月議会 質疑応答要旨

令和 4 年 6 月定例月議会において、各議員より教育に関連する質問がありました。

■ 一般質問

○ 多田 晃 議員

標題 1 「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を踏まえた本市の対応について

(3) 学校給食等への負担軽減策について

【答弁：教育部長】

現在、原油価格や食材の高騰により、給食費の値上げに踏み切る自治体もある中、本市では栄養価を変更せず価格を抑えた食材に変更するなどの献立の工夫により、給食費の保護者負担を上げることなく提供できている状況である。

しかしながら、さらなる食材の価格高騰が見込まれており、現在の給食費では、給食の質や量の確保が難しくなることが予想される。

そのため、本年度は国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、特に価格上昇率の高い食材の調達費用を市で支援することにより、給食費の値上げという、保護者の負担増をお願いすることなく給食の質や量を守るよう、早急に対応していく。

【再質問①】

献立を作成する栄養教諭の負担が大きいと思われるが、どのように対応しているか。

【答弁：教育部長】

栄養教諭は、これまでも限られた給食費の中で、栄養価を考え、バランスの取れた献立を作成している。価格高騰の影響を受けた食材ではなく代替食材を使うなど、献立の作成に工夫が求められており、栄養教諭には負担を掛けている状況である。

今回、価格上昇率の高い食材の調達費用を支援することにより、栄養教諭の負担を軽減できるものと考えている。

【再質問②】

今回、価格上昇分の費用を市が支援するということだが、例えば 9・10 月分又は 2 学期分の給食費を無償化するという考えはないか。

【答弁：教育部長】

臨時交付金を活用し、食材の価格高騰分の費用を支援することにより、保護者の負担を増やすことなく学校給食の提供を維持していく。併せて、コロナ禍の影響により給食費を負担することが困難であると認められた世帯に対して、本年度の給食費を無償化する支援も検討している。

【再質問③】

ガソリン価格も高騰している中、輸送費の掛からない地元産の農産物の利用について、地産地消を推し進めるうえでもいい機会だと思うがいかがか。

【答弁：教育部長】

現時点では、大規模生産地のスケールメリットが輸送経費を吸収しているため、地元食材が価格的に優位という状況に至っていないが、輸送経費や天候の食材への影響など動向を注視していく。

地産地消の推進は、食育の観点からも重要と考えるため、今後も地元食材の利用には積極的に取り組んでいく。

○ 石井 道春 議員

標題2 給食センターの統合 子どもたちの立場が活かされているか

(1) 本計画策定時にどのような検討がされたかについて

① 地産地消条例との整合性について

【答弁：教育部長】

現在、学校給食において、地産地消の推進に関する条例に基づき、できる限り市内産の食材を使用するよう取り組んでおり、新センター開始後においても引き続き、市内産の食材の利用をより進めていく。

具体的には、市内産の食材を大量に調達する際、地元の営農事業者等に一括発注する方法に加え、市内産の食材の調達の可能性を広げるため、食材によっては、複数業者に分割して発注する方法も検討していく。

併せて、施設整備にあたっては複数の業者が同時に農産物等を納入することを想定し、幅広い食材の規格にも対応できるよう、荷受検収室などのスペース確保や、適切な人員配置などの体制を整え、総合計画に示す地産地消の目標値の達成に向け、これまで以上に学校給食における地産地消を進めていく。

【再質問①】

市内産の食材に関して、複数業者に分割して発注する方法を食材によっては検討していきたいとのことだが、どの食材において地産地消を進めていく予定なのか。

【答弁：教育部長】

分割発注は、少量でも納入が可能となるので、JAや認定農業者等と情報共有を図り、具体的な品目について協議を進めている。市内で生産される農作物のうち、今まで給食に利用されていなかった農作物を食材として利用することにより、地産地消をさらに推進していく。

② 子ども達に温かい給食を食べさせたい点について

【答弁：教育部長】

学校生活の中で子ども達が毎日楽しみにしている給食を調理後できるだけ速やかに食べられるようにすることは、食味や衛生面で大変重要である。

新センター建設候補地の選定にあたっては、建設可能な地域の中で、まずは市内全ての小中学校へ献立品の配缶後、30分以内に配送できることを第一の条件に選定した。

新センターへの移行後においても、確実にこの時間内に配送できるよう配送台数や配送方法などの体制をさらに慎重に検討するとともに、二重食缶を追加導入するなど、現在の3センター方式と同様に、温かなものは温かいうちに届けられるよう努めていく。

【再質問①】

新センターの配送計画では、全ての学校への配送時間が20分以内と短い時間であるが、現在と比べ、到着時間が遅くなる学校もある。

問題は、センターを出てから学校に着くまでの時間ではなく、給食が出来てから学校に着く時間である。

これを基準に考えたうえで、現在より後退することなく30以内に学校へ配送できるということでしょうか。

【答弁：教育部長】

西部学校給食センターと北部学校給食センターから配送されていた学校は、再編後、新学校給食センターまたは中部学校給食センターからの配送となるため、その配送経路や配送時間は変更になり、到着が遅くなる学校もある。

北部学校給食センターは3台、西部学校給食センターは2台で配送していたものを、新学校給食センターでは6台の配送車を活用し、分散して配送することで、学校衛生管理基準の規定である調理後2時間以内の給食は可能となる。

③ 「食育」の観点での検討について

【答弁：教育長】

食に関する正しい知識と健全な望ましい食習慣を身に付け自然や勤労への感謝の心を養い、さらには食文化についても理解を深める食育は、次代を担う子どもたちの健やかな心身と豊かな人間性を育てていくための基礎を養う上で、大変重要であると考えている。

本市の公立学校における食育は、給食の時間はもとより各教科の授業など教育活動全体を通して実施され、栄養教諭もその専門性を活かし、子どもたちへの直接指導を積極的に行うなど、教師間の連携を図りながら効果的に進めている。

こうした食育の実践の要となっているものが学校給食であり、この学校給食の教育的効果を十分に引き出すために、新給食センターでは、地域の産物を使用しやすい間取りや設備の採用に加え、安全、衛生面に細心の注意を払いつつ調理する様子が視覚的に臨場感を

もって理解できる設備を設けるなど、様々な工夫を凝らした施設を目指している。

新給食センターが、本市の児童生徒のみならず市民の皆様にとっても、より身近で分かりやすい給食センターとなるよう整備を進めていく。

【再質問①】

給食センターの統合により、栄養教諭が6人から5人に減員となるという基準もあるが、この観点から食育について検討したか。

【答弁：教育長】

栄養教諭が食育を直接指導している場面は多いが、全てではないため、栄養教諭が作成した資料や共有した情報などにより担任等も食育指導を行っている。

教育活動の中でICTの活用が進んでいることから、新給食センターにおいても、効果的な指導ができるよう検討していく。

(2) 市民の意見聴取について

【答弁：教育部長】

新センターの建設にあたっては、昨年、20代から70代までの市民1,500人に対して、アンケートを実施するとともに、学校長、PTA代表、アレルギー児童生徒の保護者代表及び栄養教諭を委員とした協議会で意見を交わすなど、計画策定の意見要望を取り入れて検討を進めてきた。

こうした意見を踏まえ、市が方向性を決定した上で専門性を有する事業者の助言を得ながら、新センターの基本構想・基本計画を策定した。

今後は、計画に対して全児童生徒の保護者からいただいた意見についても、具体的な設計等の参考とするとともに、可能な限り実現できるよう進めていく。

【再質問①】

市民1,500人を対象としたアンケートを実施したとあるが、26の設問のうち学校給食に関する設問は1問のみであり、給食センターの統合に関するものではなかった。

これで市民の意見を聞いたと言えるのか。

【答弁：教育部長】

質問にありました市民アンケート、PTA代表やアレルギー児童生徒の保護者代表等を委員とした施設検討委員会での意見聴取により、2センター方式の採用などを基本構想・基本計画に取り入れたほか、学校給食に直接かかわる児童生徒の保護者を対象とした意見募集を実施しており、今後の具体的な設計の参考としたいと考えている。

(3) 新センターの食数規模について

【答弁：教育部長】

本構想においては、児童生徒に安全・安心な給食を提供することを最優先として、食育指導や効率的、経済的な運営を十分考慮して新センターと中部学校給食センターの2センター化による施設整備を進めることとしている。

中部学校給食センターについては、使用年数の経過による老朽化に伴い、施設の改修や厨房機器の更新などが必要になることが予想され、そのような状況でも、安定して給食を提供するためには、中部学校給食センターの稼働率低下分をバックアップできる規模が必要であることから、新センターの最大能力を10,000食規模としている。

今後も持続可能でだれにも安全・安心でおいしい給食の提供ができるよう、最適な給食センターの運営体制について検討していく。

【再質問①】

新センターの食数規模を10,000食にしたのは、中部学校給食センターのバックアップということだが、少子化により将来10,000食になると基本計画にも示されているということは、1センター化を考えているのではないか。

センター方式の比較検討により、2センター化を決断したのだから、中部学校給食センターの建て替えが必要になった場合も、2センターを維持すると明言すべきではないか。

【答弁：教育部長】

将来のセンター方式については、新学校給食センターの運用を開始した後、中部学校給食センターの更新も含めて児童生徒数の推移などを勘案し、改めて検討するべきと考えている。

(4) 学校給食の無償化について

【答弁：教育部長】

給食費は、学校給食法に基づき、食材費については、保護者の負担とすることが規定されている一方で、無償化を実施している自治体があることも承知している。

学校給食を教育の一環として捉えるのであれば、負担のあり方について自治体間で競争するものではなく、全国で統一した基準のもと実施すべきものと考えている。

本市としては、給食費を負担することが困難であると認められた世帯に対しては、学用品費や通学用品費などと同様に、給食費についても就学援助により総合的に支援していくことが適切であると考えている。

【再質問①】

昨日の答弁で、地方創生臨時交付金を、食材の価格高騰分の費用支援に充てるとあり、また、本年度の給食費の無償化を検討するとあった。

給食費の無償化は、国が実施すべきものだと言ったことが崩れている。

地方自治の出番ではないのか。

【答弁：教育部長】

給食費については、経費負担の公平性や市民の限られた財源を有効に活用する観点に基づき、保護者にその負担をお願いしており、就学援助についても同様の観点で実施している。

今後、給食費のあり方については、国や県との関わりも含め情報収集していく。

○ 山川 智己 議員

標題1 安心・安全な通学路について

(2) 児童の登下校時の見守りボランティアとの連携について

【再質問①】

見守りボランティアと学校との情報共有について、現在の状況や「さくら連絡網」の活用状況について

【答弁：教育部長】

見守りボランティアの方には、基本的に、毎月、学年ごとの下校時間の予定について、代表者の方を通じた予定表の配布のほか、FAXや郵送、Eメール、さくら連絡網を活用するなど、見守りボランティアの方の実情に応じた方法により情報の共有を図っている。

下校時刻の変更や学級閉鎖、臨時休校などの急な連絡の場合には、代表者等への電話連絡やさくら連絡網を活用し対応している。

○ さとう まりこ 議員

標題1 新学校給食センター基本構想・基本計画の再検討について

(1) 現状を維持できて一番安く済む方法を選ぶだけになっていないか

① 現有機能を低下させないだけでよいのか

【答弁：市長】

子どもたちの給食は、大変大切な要素があると考えており、現状を確認するため、何度か学校へ足を運び、子どもたちと一緒に藤枝のおいしい給食を食べてきた。

本市の次代を担う大切な子ども達の健やかな成長に向けて、命の源である食は極めて重要であり、健康で丈夫な体を作るとともに、地元の食を通じた豊かな心と愛郷心を育むための糧として、おいしい学校給食を提供してきた。

こうした中で、安全・安心な給食を、将来に向けて長く安定的に提供することを考えると、現学校給食センターの老朽化への対策は待ったなしの状況であり、早急に抜本的な施策を進める必要があることから、新たなセンターの整備に向け、基本構想及び基本計画の

策定を進めてきた。

策定にあたり、施設数の検討をはじめ、学校給食衛生管理基準などの安全面、食物アレルギー対応などの設備面、さらにはコストやスケジュールなどの様々な要素を多面的かつ総合的に勘案してきた結果、現状の3センター以下のセンター方式に的を絞り、より詳細な比較検討を行った。

新たな給食センターは、基本方針で示した通り、市民の皆様の意見も伺う中で、おいしい給食が提供できる調理環境の充実や食物アレルギーに対応した専用調理室の整備、食育について学ぶことができる見学スペースや研修室の設置といった本来の目的に即した機能向上を図っている。

加えて地球温暖化対策やエネルギー・資源の有効利用ができる設備の整備など、これまでになかった豊富な機能を加え、現有施設を大幅に上回る機能強化が図られると確信している。

今後、これらの方針に沿って、「食育」、「地産地消」、「食物アレルギー」への対応を兼ね備えた「持続可能で、だれにも安全・安心でおいしい給食の提供」を実現する学校給食センターの整備を着実に進めていく。

【再質問①】

大規模センター化で、美味しさが後退するのではないか。

【答弁：教育部長】

現在の3か所の給食センターでは、毎日、安全安心でおいしい給食を届けるために、栄養教諭は栄養価を考えたメニューづくりから、調理員は食材の検収から、細心の注意を払い、12,000食の調理業務に励んでいる。

新センターにおいても、変わらずおいしい給食が届けられるものと考えている。

【再質問②】

食物アレルギー対応など、これまでになかった機能を付加し機能強化をすることは、大規模施設でなくても新しく建て替えれば実現できることではないか。

【答弁：教育部長】

特に食物アレルギー対応については、食物アレルギー対応食を行う調理室を大規模施設であれば完全に別調理室や別ラインで作ることができ、混入等のリスクを避けることができると考えている。

今後も大規模施設だからこそできる機能を検討していく。

② 焼津市の学校給食センター再編（整備）計画と比較してどうか

【答弁：教育部長】

基本構想・基本計画の策定にあたっては、近隣市や同規模自治体等の設置状況や運用状

況などの情報も収集する中で進めてきた。

なお、焼津市の令和2年に策定された再編方針では、施設は、本市と同じ10,000食規模でセンター方式を採用し、現在の施設を活用し、リスク分散のため複数箇所への再編とされているが、事業用地の確保と多額の事業費などが課題と伺っている。

【再質問①】

焼津市の学校給食センター再編計画の課題として、事業用地と多額の事業費が上げられているが、焼津市はその課題にチャレンジする。藤枝市は子どもたちのために、もっとお金と手間をかけるという課題にチャレンジしないのか。

【答弁：教育部長】

本市において、現在の学校給食センターの老朽化やアレルギー対応などを踏まえると、早期に新たな施設を整備する必要がある。

施設整備に要するコストや時間などを総合的に勘案し、新学校給食センターの整備を推進していきたいと考えている。

【再質問②】

焼津市ではPFIが検討されている。全員協議会でも明言されたが、藤枝市は公設公営を維持するか再度確認したい。

【答弁：教育部長】

基本構想に記載のとおり、新学校給食センターの整備と、整備後の運用については公設公営で進めていく。

(2) センターの大規模化と持続的に安全・安心でおいしい給食の提供について

① 自校方式が最も有利ではないのか

【答弁：教育部長】

共同調理場方式では、労働安全衛生及び食品衛生において一元的で万全な確保ができるほか、食物アレルギーに対応した給食を安全に提供するのに十分な設備を備えることができる。

小規模での分割納入が想定される地元の食材を受け入れる際、検収・検品に支障が無いよう、スペースの確保や保管庫などの設備を整備することで、共同調理場方式でも地元の食材の利用に支障はない。

② 作り手の立場の安定が必要ではないのか

【答弁：教育部長】

新学校給食センターにおける調理員等の配置計画については、今後実施する設計業務等の中で、厨房機器の選定や配列、それに伴う動線などを踏まえて決定する。

学校給食センターが持続的に運営できるよう、適切な職員の確保を図るとともに、快適な従事環境の整備にも努めていく。

【再質問①】

調理現場に従事する会計年度任用職員の待遇について。

官製ワーキングプアとして、安く都合よく使うのではなく、きちんとした待遇をもって正規職員の採用を増やしていくべきではないか。

【答弁：教育部長】

今後、新学校給食センターの設計や厨房機器などの配列を踏まえて決定する職員の配置計画の中で、職員の希望する就労条件も踏まえ、必要とする正規職員の採用について検討していく。

【再質問②】

正規職員の採用が決まったら、現在勤務している長年尽くされてきた方から採用をお願いしたい。

【答弁：教育部長】

正規職員の採用は、公募と試験により行われ、経験についても公平公正に評価される。長期的に働いていただくことを前提として考えると、受験可能な年齢に制限を設ける可能性もある。

③ リスク分散は十分にされているか

【答弁：教育部長】

新学校給食センター用地計画地と現中部学校給食センターは、道路を挟んで近接しているが、敷地や建物は完全に分離しているため、感染症などのリスク分散は十分に可能であると考えている。

中部学校給食センターの周辺は、津波や水害、土砂災害などの危険エリアからは外れていることから、隣接する新学校給食センターの立地に伴う、自然災害に由来するリスクは低いと考えているが、大規模災害時にライフラインが寸断された場合などに備え、自家発電装置や大型受水槽等の設置を検討するとともに、新たなBCPを策定し、安定した給食の提供に努めていく。

【再質問①】

焼津市はリスク分散のために離れた場所に複数箇所必要と結論を出した。

基本計画において、予定地の軟弱地盤について懸念が示されているが、自然災害リスクは低いという考えは甘くないか。

【答弁：教育部長】

計画用地については、都市計画法など各種法令に適合する用地の中から、洪水や土砂災害のリスクなどを考慮し決定しており、その他の様々なリスクに対しても対応し得る施設の整備を検討していく。

【再質問②】

災害時に、住民に食事を提供できるという可能性もあり、複数個所に分散させることがリスク対策ではないか。

【答弁：教育部長】

計画用地については、市の中心部に位置しており、発災時の道路事情の混乱などの影響を受けにくい場所と考えているが、新センターにおいては、各種災害への対策を万全にすることで、リスクの軽減を図っていく。

(3) 新センター稼働後の食育指導について

① 食育への影響について

【答弁：教育長】

本市の、各公立小中学校では、給食の時間や各教科の授業をはじめ、教育活動全体を通して食育が推進されており、栄養教諭はその専門性を活かし、学級担任や教科担任と連携を図りながら積極的に児童生徒や保護者等への食に関する指導を行っている。

現在の3センター方式から、2センター方式への変更により、県費負担の栄養教諭の配置数は、6人から5人へと1人減少することになるが、本市独自での栄養士配置などにより、栄養教諭の給食センターでの業務サポートを行うことで、これまで以上に充実した直接指導が行える環境を確保するほか、地域の営農関係者をはじめ、関係機関などとの連携を強化しながら、子ども達への食育の推進を図っていく。

【再質問①】

市独自の栄養士の配置を新規採用で確保できないか。

【答弁：教育部長】

新給食センター移行後の食育指導については、今後、各学校と栄養教諭により検討を進めていく。また、必要に応じて、市独自で栄養士を新規採用することも検討し、給食センターにおける栄養教諭の業務をサポートしていく。

【再質問②】

栄養士と栄養教諭は業務内容が異なるため、栄養教諭の増員を県に要請してはいかがか。

【答弁：教育長】

栄養教諭には定数があるが、定数の決め方が若干現状とあっていない点もあるため、昨年末から県の教育委員会と話をし、その点について指摘と要望をしている。

【再質問③】

子どもたちが生産者の方と直に会い、実際の畑や田んぼで学べる機会を作ってはいかがか。

【答弁：教育長】

子どもたちの体験的な学習は、大変効果のある学習方法であるので、引き続き進めていく。

② 市給食課としての取組はあるか

【答弁：教育部長】

学校給食課では、地元の食材を知り、食育に興味を持つきっかけづくりを目的とした「えだメシ」を実施している。

この事業は、市内の小学生から地元食材を使用した給食のレシピを募集し、グランプリとなったレシピについては、実際の給食として提供している。

近年はコロナ禍の影響で開催できていないが、地元生産者を招いた親子料理教室を実施するなど、給食や地元食材を通して、子ども達の食育の推進に努めている。

(4) 大規模センターにおける地産地消の推進について

① 地産地消、有機給食を進めるに当たっての規模について

【答弁：教育部長】

地産地消については、納入する食材を一業者に一括発注して購入する方法と、食材によって複数業者に分割して発注する方法との併用を図るなど、地元食材の利用促進につながるよう努めていく。

有機食材については、作物の生産状況や給食に必要な納入量など、地域の営農関係者との情報共有を図りながら、納入方法や価格などについても協議を進め、計画的な利用に向けた環境づくりを進めていく。

【再質問①】

給食では食材費が安いため、生産者の利益とならないことがままあるが、給食費を値上げすることは保護者の負担となる。地産地消やオーガニック食材の推進のため、市として財政的な支援が必要ではないか。

【答弁：教育部長】

地産地消やオーガニック食材の推進のため、市の財政支援を考える前に、まずは、給食の食材として利用できる品目や数量、あるいは価格などを検討すべきと考えておりますので、施策を進める中で財政的な支援なども含めて検討する。

② 市内産のみでの利用率目標を持つべきではないか

【答弁：教育部長】

市内産の食材の利用促進については、先ほどの有機食材と同様に、地域の営農関係者から給食用として納入が可能な数量等の把握と併せて、納入方法や価格などへの理解が必要不可欠である。

まずはJ Aや認定農業者などとの情報共有を図り、継続的な納入についての協議を進める。

そうした中で、生産者、事業者とのより緊密な関係を築き、給食への更なる市内産食材の導入を進めるとともに、利用率の目標値などの設定についても検討していく。

(5) 子ども・保護者・関係者など広く参加者を募って構想しなおすべきではないか

【答弁：教育部長】

基本構想などの策定に当たっては、学校長や栄養教諭に加え、アレルギーを持つ児童・生徒の保護者などが参加する「施設整備検討会」を開催し、協議するとともに、一般市民を対象とした学校給食に関するアンケート結果を踏まえ、新たな学校給食センターの在り方について、様々なご意見を伺いながら、それらを十分に反映して進めてきた。

今後の具体的な設計などに当たっても、皆様からいただいたご意見を可能な限り実現できるように努めていく。

【再質問①】

ちょうど一年前の6月議会で大石信夫前議員が、給食センターの再編について取り上げ、コンサルタントに委託前に市民に声を聞いていくことを求め「聞いていく」という回答を得たが、この約束は果たされたのか。

【答弁：教育部長】

基本構想・基本計画の策定にあたり、学校給食に関係する方などから意見を伺う機会を設けて進める旨を答弁した。学校長や栄養教諭、アレルギーを持つ児童生徒などが参加する「施設整備検討会」の開催や児童生徒の保護者を対象としたアンケートなどを実施し、伺った意見については、基本構想・基本計画の策定にできる限り反映させ、進めてきた。

今後、設計業務に入るが、より安全・安心でおいしい給食の提供ができるよう、児童生徒をはじめとした多くの市民に給食に対する理解を深めていただける学校給食センターとなるよう、施設整備を進めていく。

【再質問②】

子育てしたくなるまちとして、これまで以上に給食行政に予算をかけ、子どもたちにより魅力ある給食の実現を願う。今一度、コスト削減にとらわれない給食センターの再編計画の再検討を求めるがいかがか。

【答弁：教育部長】

学校給食センターの整備については多くの費用を要するため、子どもたちにおいしい給食を届けることと同様に、限られた予算を効果的に活用することも大切であると考えている。どちらを優先するというのではなく、児童生徒に安心・安全で美味しく食べていただける給食を提供できるよう、新学校給食センターの整備を推進していく。

【再質問③】

新学校センターの計画について、全ての児童生徒に意見を聞いたとあるが、どのように聞いたのか。

【答弁：教育部長】

策定した内容について、5月に全児童生徒の保護者に対して意見を伺った。いただいた意見を基本構想・基本計画の策定に出来る限り反映し、進めていく。

【再質問④】

子どもたちのおいしい給食と藤枝市の未来のために、子どもを主人公とし、規模は大きくせず、食育と地産地消が進む、特色ある新学校給食センターを作っていきますか。

【答弁：教育部長】

新学校給食センターの建設に向け、前に進んでいくが、今いただいた意見を参考にしながら、新学校給食センターを作って良かったと、子どもたちや保護者、市民に喜んでいただけるセンターとなるよう整備を進めていく。

○ 増田 克彦 議員

標題1 明石市の「子どもを核としたまちづくり」について

(2) 中学生までの給食費の全額無料に関して本市の取組、もしくは明石市の施策に関する所感について

【答弁：教育部長】

本市ではこれまで、学校給食費の納付が困難な世帯の対応について、生活保護やそれに準じた、要保護、準要保護就学援助制度において、給食費をはじめ、学用品や校外活動費、修学旅行費など、総合的な就学援助費として、小中学生を対象に支給している。

準要保護世帯においては、一般財源による本市独自の支援制度である。

新型コロナウイルス感染拡大などにより、経済活動が停滞する中、令和2年度と3年度は、コロナ禍により収入が大きく減少した世帯に対して、本市独自で学校給食費相当分を援助した。

今後も、生活が困難であると認められた世帯に対し、給食費を含む総合的な就学援助を行うとともに、社会情勢等に応じ、時宜を得た就学支援を実施していく。

【再質問①】

藤枝市で中学生以下の給食費を全額無償化するなら、どのくらいの予算が必要か。

【答弁：教育部長】

令和4年4月1日現在の児童生徒数を基に算出すると、年間で5億7200万円となる。

■議案質疑はありません

英語指導助手（ALT）が着任します

（教育政策課）

1 目的

児童生徒の国際感覚を持った英語運用能力を育成するため、小中学校にALTを配置し、日本人教師とのチーム・ティーチングによる児童生徒のコミュニケーション能力向上に向けた英語を実感できる授業を実施する。

2 JETプログラム新任者 1人

8月21日 来日 → 8月24日 藤枝市入り

Clement Rose Elizabeth ローズ アメリカ 女 22歳

3 配置

新任のローズは、1ヶ月間研修としてポールの授業に同行する。その後、10月以降、ローズの配置校も含めALTの入れ替えがある学校については、関係校に連絡する。

4 令和4年度のALTについて

地域ALT10人、JETプログラム参加ALT9人とFCA1人をあわせ、計20人体制となる。これにより、小学校3年から中学校3年まで、週1時間のALTと日本人教諭とのチーム・ティーチング形式の授業が可能となる。

5 市内ALTの配置状況

学校	J E T	地域ALT	学校	J E T	地域ALT
藤 枝 小	リス アジア	—	青 島 北 小	—	ロドニー ルーシー
藤枝中央小	アジア	ジョエル	岡 部 小	マーカス	ジャネット
西 益 津 小	—	ポール (トレバー)	朝比奈第一小	—	ジャネット
青 島 小	カリン ジョアンナ	—	藤 枝 中	アジア リス	—
青 島 東 小	カリン	ジョエル ポール	西 益 津 中	—	ポール ラッセル
葉 梨 小	イーサン	ラッセル	青 島 中	カリン ウイリアム, C	ウイリアム, M
葉梨西北小	イーサン	—	葉 梨 中	マーカス イーサン	—
高 洲 小	—	ジョエル アイリーン アドリアーナ	高 洲 中	—	アイリーン ウイリアム, M
大 洲 小	—	ヤシュパル	大 洲 中	—	ヤシュパル アドリアーナ
稲 葉 小	アジア	—	瀬 戸 谷 中	—	ロドニー
瀬 戸 谷 小	—	ロドニー	瀬 戸 谷 中	—	ロドニー
広 幡 小	—	クリス	広 幡 中	—	クリス ウイリアム, M
藤 岡 小	—	ラッセル (トレバー)	広 幡 中	—	クリス ウイリアム, M
高 洲 南 小	—	アイリーン アドリアーナ	青 島 北 中	—	ルーシー
			岡 部 中	マーカス	ジャネット

成人式の新名称及び令和5年成人式開催計画について

(生涯学習課)

1 要旨

「成人式」については、民法改正（令和4年4月1日施行）により成年年齢が18歳に引き下げられた後も、20歳の若者を対象に行うことを決定し、既に公表しているが、これに伴い令和5年より式典の名称を改める。

また、令和5年1月の式典はコロナ禍での開催となることを前提に、感染リスクを最小限に抑えた安全な方法で開催する。

2 成人式の新名称

成人式の新名称は、「はたちの集い」とする。

【決定理由】

民法上の成年年齢である18歳ではなく、20歳を対象としている式典であることを示すために「はたち」という表現を使用する。

3 式典開催計画

- | | |
|-----------|---|
| (1) 日 時 | 令和5年1月8日（日）午前10時30分～午前11時 |
| (2) 実施方法 | 三密回避のため、中学校区ごとの分散方式で行う。 |
| (3) 内 容 | ・開式 ・国歌/市歌黙唱 ・市長祝辞 ・来賓祝辞
・動画メッセージ ・新成人の誓い ・閉式
※来賓は、国会議員、県議会議員、市議会議員及び自治会支部長のみとする。
※アトラクション、フリータイムは設けない。 |
| (4) 対 象 者 | 約1,300人（H14.4.2～H15.4.1生まれで住民基本台帳に登録のある者及び転出者で本市式典に出席希望の者） |
| (5) 従 事 者 | 市職員約200人（運営責任者は教育部所属の課長又は主幹） |
| (6) 会 場 | 生涯学習センター、藤の瀬会館、市民ホールおかべ及び7中学校区（西益津、青島、葉梨、高洲、大洲、広幡、青島北）の体育館 |
| (7) 感染症対策 | 以下の3点を基本的な考え方として、主催者と参加者が協力して感染症対策を実施するものとする。
・三密（密閉空間、密集場所、密接場面）の回避
・参加者、主催者の体調管理（健康チェックシート等）
・マスク着用やアルコール消毒などの徹底 |

4 その他

直前に緊急事態宣言が発令された場合は中止とする。それ以外の場合でも市内の感染状況により、内容の変更や規模を縮小する場合がある。

科学体感イベント「フジエダ☆サイエンスキッズラボ」

(生涯学習課)

1 要旨

未来を担う子どもたちの好奇心を刺激し、科学への関心を育むことを目的に、学校では学べない科学の楽しさを実感できるコンテンツや体験機会を用意した科学体感イベントを開催する。

2 開催概要

(1) 日 時：令和4年7月30日(土) 午前9時30分～午後3時30分

(2) 会 場：藤枝市生涯学習センター

(3) 内 容

- ① トイドローン操作体験
- ② eスポーツってなあに？（eスポーツ体験）
- ③ 出張！る・く・る飛行科学研究所
～飛ぶの世界をのぞいてみよう！～
- ④ 君も宇宙飛行士になろう！（船内活動服で記念撮影）
- ⑤ オリジナル星座早見ペーパークラフト
- ⑥ ロボット操作体験
- ⑦ サイエンスぽけっと（事前予約）
～生きてる!?お魚ピチピチ作り磁石に関する絵本の紹介～
- ⑧ わくわく科学教室（事前予約）
～デジタル地球儀「ダジック・アース」で宇宙を楽しもう～
- ⑨ コズミックカレッジ（事前予約）
～バルーンロケットを飛ばそう！～
- ⑩ フジエダこども実験教室（事前予約）
～秘密のアイスクリームをつくろう！～

3 主催

藤枝市教育委員会

4 協力

JAXA
静岡科学館る・く・る
静岡高等学校
ディスカバリーパーク焼津天文科学館
静岡大学STEAM教育研究所
静岡県eスポーツ連合
中日本ドローン協同組合

静岡県で初めて作られた藤枝ゆかりの幼児絵本展

(図書課)

1 趣旨・目的

静岡福祉大学と藤枝市立駅南図書館の連携事業として、静岡福祉大学キンダー文庫が所蔵する、静岡県初の幼児絵本『あそび』の複製本の展示会を実施する。

『あそび』は、出版社である片井商会出版部(静岡市葵区)の小林治助氏(藤枝市出身)の熱意と日本の幼児教育の先駆けである倉橋惣三氏(静岡市出身)の協力により1948(昭和23年)に創刊された絵本で、時代ごとの生き生きとした子どもの姿と共に当時の時代がわかりやすく反映されている絵本である。

なお、この『あそび』展は令和3年1月、8月にも開催しており、今回は3回目の開催となる。

2 概要

- (1) 開催期間 令和4年7月12日(火)～令和4年7月31日(日)
午前9時30分～閉館まで
※7月19日(火)、7月25日(月)は休館
- (2) 開催場所 藤枝市立駅南図書館
- (3) 展示内容 静岡福祉大学附属図書館より、『あそび』の「夏」に関する号を20冊お借りし、展示する。

3 その他

『あそび』は、静岡県で初めて作られた幼児絵本であるとともに、本市出身の小林治助氏が創刊にかかわっているという、本市ゆかりの絵本である。

展示スペースでは『あそび』とあわせて、岡出山図書館所蔵の小林治助氏の著書も紹介する。



夏の夜に体験する「誰にも言えない怖い話」

(図書課)

1 趣旨・目的

第11回おかべあかり展にあわせ、夜の岡部支所議場ホールで、地域の怪談を語り手から直接聞いて体験し、夏の思い出をつくる。

2 概要

- | | | |
|----------|---|-----------|
| (1) 開催日 | 令和4年8月20日(土) | 午後7時～午後8時 |
| (2) 開催場所 | 岡部支所議場ホール | |
| (3) 演目 | 「藤枝駅行きバスの怪」
「人取柳」
「守護霊の声」 | |
| (4) 語り手 | 又木 克昌さん(焼津市在住)
演劇人、シェイクスピア研究家
SBS学苑の講師
ラジオドラマやCMに声優として出演 | |
| (5) 対象 | 小学生(保護者同伴) | |
| (6) 定員 | 18人(申込順) | |
| (7) 参加料 | 無料 | |

3 その他

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、閉館後の暗い図書館内の探検は中止する。

資料 7

令和4年夏に開催する主な図書館行事について

(図書館課)

No.	タイトル	日時	場所	講師	定員	備考
1	夏のお楽しみ 人形劇	7月31日(日) 10:30~11:30	岡部支所 301 会議室		20人	幼児~小学校3 年生
2	夏休み特別講座 「英語絵本を楽 しもう ~ウクライナ民 話てぶくろ~」	8月6日(土) ①11:15~正午 ②13:30~ 14:30	駅南図書館 集会室	英語で あそぼ ドクター KIDS (原田 晶子氏、 久保田 亮子氏)	各回 10組	4歳~小学校3 年生とその保護 者が対象
3	夏休み 特別おはなし会	8月3日(水) 10:30~11:00	駅南図書館 集会室		12組	
4	夏休みイベント 「音の正体をさ がせ!~ワンペ ット犬を作ろ う!~」	①7月31日(日) 10:00~12:00 14:00~16:00 ②8月11日 (木・祝) 13:30~15:30	①岡出山 図書館2階 視聴覚室 ②岡部支所 301 会議室	南條孝子 氏	① 各10人 ② 20人	小学生 (小学3年生以 下は保護者同 伴)
5	駅南図書館 子どもの おはなし上映会	8月16日(火) 10:00~12:00	駅南図書館 集会室		30人	幼児向けと小学 生向けに分け上 映

※新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、不特定多数が集まるイベントの実施は見合わせ、参加者の安全を十分に確保した上で実施する。

令和4年8月 行事予定

日	曜	内 容	会場	時間
1	月			
2	火			
3	水			
4	木			
5	金			
6	土			
7	日			
8	月			
9	火	教育委員会定例会	第2委員会室	10:00
10	水			
11	木			
12	金			
13	土			
14	日			
15	月			
16	火			
17	水			
18	木			
19	金			
20	土			
21	日			
22	月			
23	火			
24	水	定例記者会見		11:00
25	木			
26	金			
27	土			
28	日			
29	月			
30	火			
31	水			